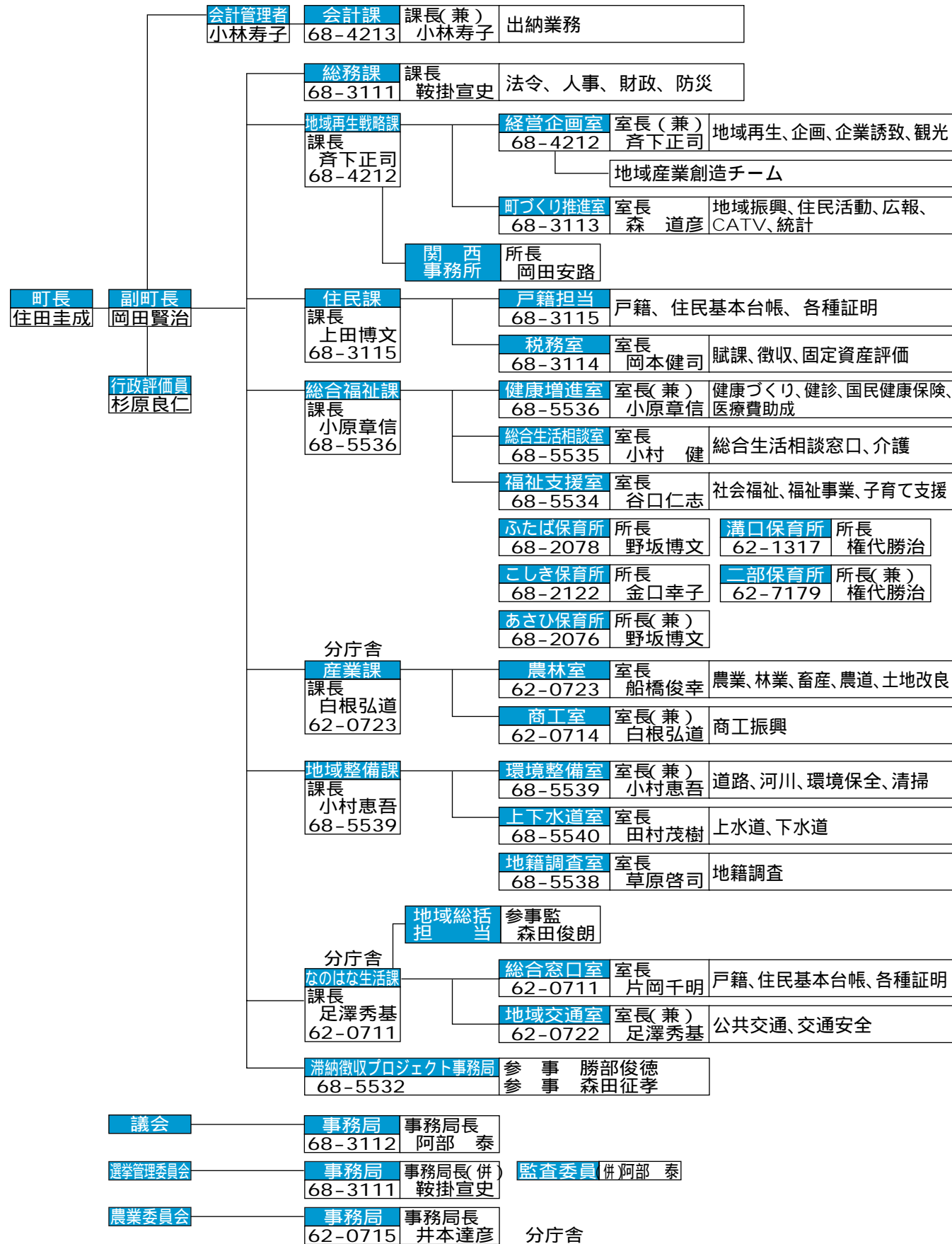


伯耆町役場組織図

(H20.4.1付)



主な変更点と内容

専門的・一体的な組織強化
自治振興課を総務部門(法令、財務、防災等)の総務課と、企画部門(地域振興、企画、情報等)の地域再生戦略課に分け、専門性を高めました。

また、地域再生戦略課には観光部門も統合し、一体的な地域再生を図ります。社会基盤の一体的な整備

地域支援プロジェクトの終了、二部公民館、日光公民館に地域振興担当職員を配置しました。

教育行政の推進
教育委員会事務局に教育調査検討担当を設置し、今後の教育のあり方について検討を進めます。

地域活性化を強力に推進

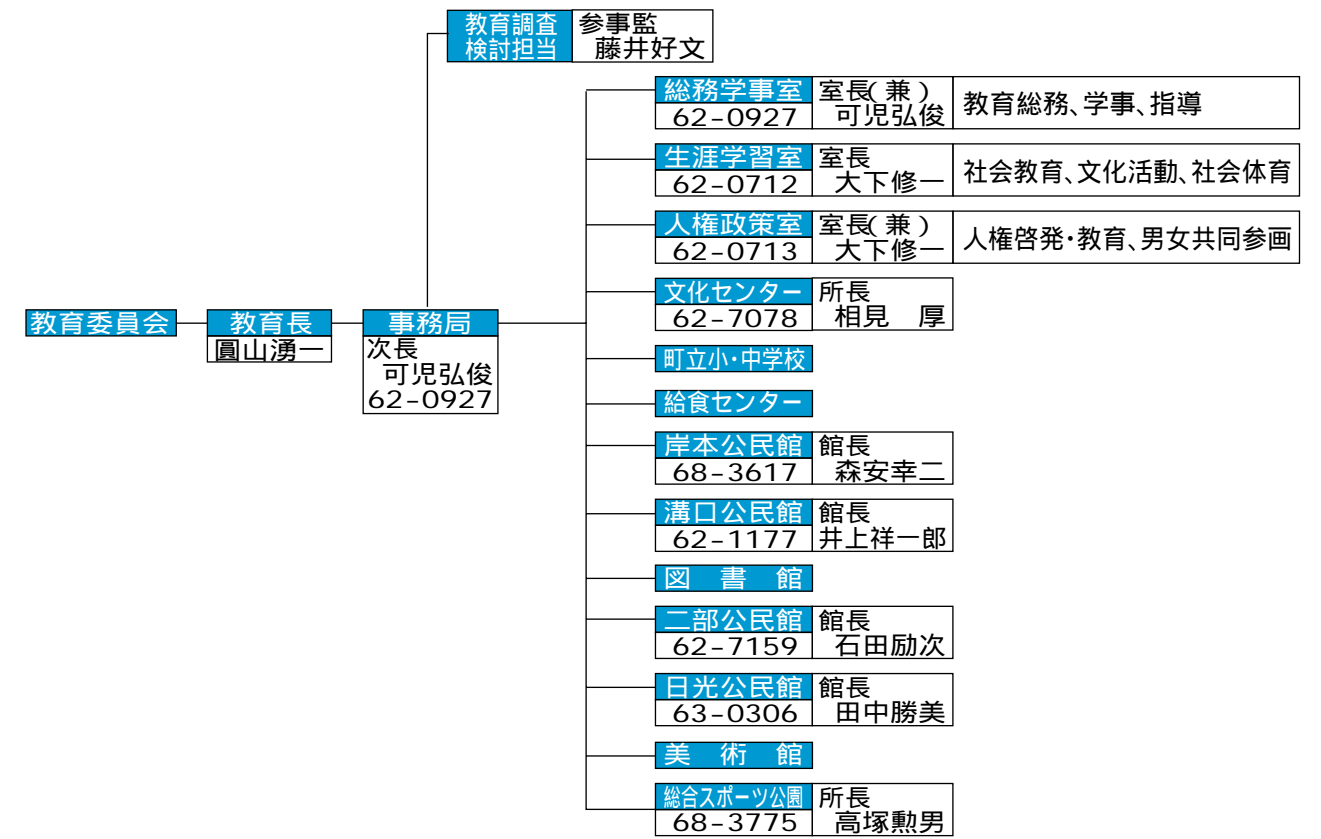
伯耆町は、関西圏での企業誘致や移住希望者の開拓、観光PRを進めるため、4月から大阪市内の鳥取県関西本館内に関西事務所を開設しました。県内の町村で県外事務所を設けるのは初めてとなります。

大阪に関西事務所を設置して
関西圏で伯耆町をPR!

を図るために地域整備課に環境部門を統合しました。住民に親しまれる組織づくり

分庁統括課を町の花にちなんで「なのはな生活課」に名称変更しました。

2特別プロジェクトの終了、企業誘致関連業務を地域再生戦略課に集約しました。



平成20年度 伯耆町役場機構改革